

ソーシャルグループワークの児童養護施設への適用

—援助媒体の理解と活用—

Application of the Social Group Work to the Child Care Institution
: The Understanding of the Help Medium and Use

栗 山 隆

Takashi Kuriyama

I 問題の視点

施設養護が専門職の手による社会援助的活動としての役割を担うと仮定した場合、そのかわりの結果、施設職員は一体何を提供することが可能なのであろうか。問いかけに対する解答を得ようとするならば、ソーシャルワークを意識し、少なくとも実践過程を円環的流れの中で捉えながら状況を分析し、態度決定をする際の判断基準に影響を及ぼす対象や方法、理由に関連する知識やそこに介在する媒体、駆使された援助技術が何であるのかを明確にし、説明できる状態にあることが必要になる。しかし、児童養護施設における実践の実態を概観する限りでは、援助過程やそこで用いられる援助技術の機能等について、実践面のみならず理論面においても明確になってはいない状況が存在するように思える。

特に「社会福祉士及び介護福祉士法」（1987年）の施行以来、社会福祉士の取り組みと、「相談援助」を主要な機能とする社会福祉援助技術の展開方法については不明確さきまらないものがあり、児童養護施設においてもソーシャルワーカーとしての役割が期待されている児童指導員には、必ずしも社会福祉士としての有資格要件が義務づけられてはいない。

近年ソーシャルワーク実践を意識した事例報告・研究・教育法（日本社会福祉実践理論学会、2004；川村隆彦、2003；津田耕一・相澤譲治編；2001、市川隆一郎、1999；日本社会福祉士会、1994など）も出版されてはいるが、秋山智久が指摘するように児童養護施設をはじめとする居住型社会福祉施設は、従来のソーシャルワークと呼ばれる専門的方法とは異なったケアワーク（日常

生活上の世話や介護・介助など）が重要な位置を占め、「処遇」と呼ばれる複合的な実践方法が長らく続いてきた。（秋山、2000：61-62）そこでは、1970年代後半以降、ソーシャルワーク理論の動向の中で、ワーカー-クライアント関係におけるクライアントのストレングスの強調や援助者を可能な限り対等にする努力、物語の共同作成者という規定が施設養護実践にどのように取り込まれ、ケアワークとの関係の中でどのように用いることが可能なのかといった回答を見いだすことは難しい。

その問いに答えていくためには、施設養護におけるソーシャルワーク実践のあり様が検討されなければならないが、本稿ではさしあたり、施設職員が取り組んでいる実践過程のあり方を考える上で、児童養護施設の特質ともいえる集団生活を積極的に活用していく過程で用いられる諸手段（援助媒体）を整理することにしたい。なぜならば、社会福祉専門職としてのソーシャルワーカーが駆使する直接援助技術であるグループワーク（以下、本章ではsocial work with groupsの意味でこれを表記する）は、これまでソーシャルワークを構成する主要な一つの実践方法として説明されてきた歴史的経緯がある。ところが、グループワークの我が国における取り組みは、「社会福祉専門職が業務の遂行過程で駆使する専門的な援助技術」とすること自体の認識に欠けていたように思われる。

そこで、本稿においては、このような認識から出発して、直接支援職員が取り組む専門的な援助過程としての実践体系を理論化していくための手掛かりをソーシャルグループワークにおける援助媒体の特質理解と活用を例示することで求めたい。

II ソーシャルグループワークの援助媒体

児童養護施設の生活場面（居室）を中心とする施設養護の支援過程にソーシャルグループワークの理論に基づく実践が、どのように展開されていくべきかを検討する場合に着目すべき課題は何か。

それは、施設内における日常生活が「集団生活」であり、人間が人間らしく生きることを制限する環境であるという認識である。特にその環境の一部であり大きな影響力を与える存在としての施設職員には、労働条件や教育等の不十分さから来る融通性の欠如や独りよがりな倫理観、画一性や没個性化等といった問題性が指摘されてもいる。このような問題点の解決に向け意識的に取り組んでいる施設関係者も多数見受けられるが、問題の解決には至っていないように思われる。

とはいえ、一方で問題解決に向けた意識的取り組みの努力が、施設養護の枠組みの中でソーシャルワークの理論とスキルの活用を与えるヒントになったと北川清一は指摘する。北川によれば、たとえ施設の生活環境が人間らしく生きることを困難にしていたとしても①子ども達の主体的な環境への関係の持ち方によっては、生活形成能力（生活を設計したり管理する能力など）の獲得状況に影響を与えること、②所与の環境と効果的に相互作用する関係の中で、子ども達のコンピテンス（competence）が形成されることに職員は注視すること、③子ども達が施設生活を通じて獲得した多様な経験を目的・意識的にシェーマ（schema）化すること、④シェーマのズレと修正過程で子ども達の中に生ずる問題の発見と修正及び解決法の学習と経験過程への支援を職員は行い続けることによって施設養護の枠組みの中でソーシャルワークの理論とスキルの活用が期待できるという。（北川、2000：1-2）施設養護に専門的な「問題解決能力」の有無を問われ続ける直接支援施設職員は、これらの課題に解答を得ようとすれば、今一度施設生活の集団性を見直さなければならない。

すなわち、施設生活の集団性を再評価し、集団がもつpositiveな傾向をグループワークの技術を用いて積極的に施設実践に活かすことである。施

設における集団生活場面には確かにソーシャルワークにおけるグループワークの実践を展開する余地が存在するはずである。中でも援助媒体の理解と活用法を具体的な日々の生活に連動させて用いることが不可欠である。

それではソーシャルグループワークでいう援助媒体とは何であろうか。ここでは援助媒体をグループワーカーがグループの目標達成に向け援助の過程において意図的に用いる多様な諸手段、あるいは道具やチャンネルを総称する意味で用いることにする。

この言葉を最初に用いたG.コノプカ（コノプカ、前田ケイ訳、1967：143）は、援助媒体（helping media）を①グループ・ワーカーとグループ・メンバー間の、意図的で、理解に基づいた暖かい専門的人間関係、②グループ・メンバー間の対人関係、③言語的コミュニケーション、④非言語的コミュニケーション、⑤環境の意図的選択と創造であるとした。大利一雄（大利、2003：50）は1949年の「グループワーカーの機能に関する定義」（AAGW）から、①メンバー間の相互作用、②手段としてのプログラムの活用、③個人と地域社会やより大きな社会との関係、という3要素を確認したりード（K. E. Reid）を下敷きに①ワーカーとメンバー間の相互作用、②メンバー同士の相互作用、③プログラム過程、④会合の場の設定、⑤社会資源の活用・創出という5要素をあげている。

窪田暁子は、「それぞれのグループ内部に進行している集団のまとまり形成、行動規範の形成、役割体系の形成といった集団関係の総体としての集団過程に、グループワーカーが意図的に働きかける時のチャンネルである。」（窪田、2000：69）と述べている。G.コノプカ（コノプカ、福田穂訳、1967：68）は、グループワーカーとして用いる「道具」について四つを取り上げた。すなわち、①自分自身を、意識的、専門的に活用すること、②グループワーカーと成員相互間の言語による相互作用、③個人の欲求と、グループの要請にかかわるプログラム活動を区別して用いること、④グループの成員の相互作用、である。

窪田はこれを、①グループワーカーとグループとの関係、②グループワーカーとメンバーとの関

係、③グループメンバーの相互関係とグループの雰囲気、④話し合いを含むプログラム活動、⑤グループ内外の組織と環境、にまとめて具体例を織り込みながら論理展開している。ここでは、窪田が例示した援助媒体論を中心に以下児童養護施設の場合に援用し順次概説していきたい。その理由として従来の援助媒体論は、上述したように「グループワーカーがグループの目標達成に向け援助の過程において意図的に用いる多様な諸手段、あるいは道具を総称」する意味で用いられるため、実際の実践活動においては、広範囲に援助媒体が存在し観念的には理解できたとしても例証的には提示しにくい場合が多く、物事の具体例から説き起こすための例の少なさから、グループワーカーがどのような援助媒体に着目しどのような素材を用いて何をしようとしているのかわかりにくい。窪田の援助媒体論は、単に理論化に資するだけではなく例証の提示の仕方が実践現場の実務家にとって示唆を与えてくれると考えるからである。

III グループワーカーとグループとの関係

児童養護施設において、グループワーカーという職種は存在しないが、少なくともグループワーク実践を展開しようと試みた場合、グループワーカー（以下本文では、ソーシャルワーカーとしてグループを媒介にソーシャルワーク実践を展開する人をこう呼ぶ）としての機能を期待されている職員は、児童指導員であり、保育士は、ケアワーカーとしての機能を果たしながら2次的に役割を担うことが期待されている。さらに栄養士をはじめとする関連職種の人々も必要に応じて参画することが期待される。もちろんグループワークを展開する場合、施設職員全てが担うべき課題を含んでことが前提となる。

グループワーカーの存在は、集団を安定させる基本的な構成要素となる場合がある。それは、集団の特質、子ども達一人ひとりや、そこにおける相互作用のダイナミクス（力動）を十分に理解しようと努めるからである。また、ほとんどの場合、児童相談所で一時保護されている時点や担当居室グループの発足や形成のプロセス（過程）に

一貫してかかわっていて、担当児童福祉司や子どもの親をはじめとする保護者、近隣の学校教育機関等の事情にも通じているからである。集団を安定させる要素とならない場合は、施設における事業計画における集団援助計画そのものに問題があるか、あるいはグループワークを意識した計画を子ども本人を含む関係者との間で組み立てていない可能性がある。多くの場合、グループ発足以前から、あるいはグループと並行して行われている援助関係に問題が潜在していることを示すものであるので検討が必要である。（窪田、2000：70）

またグループワーカーは、子ども達のグループに対してさまざまな異なった役割を適切にとることによって、グループ内の相互関係に影響を与える。例えば、子ども内のリーダーの働きを支援したり、あるいは社会的な知識や情報を提供してグループ思考に貢献したり、時には特定の価値観（いじめや年上からの圧力、差別の許容や相互評価など）に対する態度を明らかにして民主的な集団運営を促進するなど、重要な働きかけを行うことができる。グループワーカーは、施設代表者としての役割を避けることはできないが、直接的で明確な関与から間接的でやや曖昧な役割まで、ほぼその順序に沿って列挙すれば、①統制者、②グループリーダー、③教師、④積極的な参加オブザーバー、⑤助言者、⑥情報提供者、⑦施設・団体の代表者、⑧複合実践者などがあげられる。（窪田、2000：70）

①統制者としての役割とは、緊急事態や、心身への危険が予測される場面での役割である。例えば、交通量の多い道路の横断、キャンプなどでの危険な水際での遊びやキャンプファイヤー・炊事等における火の取り扱い、あるいは少数のメンバーによる暴言・暴力、静かに遊んでいるメンバーに対する妨害や威圧、包丁やサバイバルナイフ等による脅し、危険な物品の損壊など、グループ場面ではさまざまな事件が起こり、グループワーカーはそのような時には、大声や機敏な行動、または、静かで気持ちを落ち着かせるような声かけ、具体的で直接的な指示などでグループ全体を短時間に把握し、子ども達を危険や不安から守らなければならないことがある。またそれは、危険を起こそうとしている子ども自身を守るこ

とである。グループワーカーは必要に応じて踏み込んだ統制者としての役割をとることもできなくてはならない。(窪田、2000：70)

それに次いで積極的な役割は、②グループリーダーとしての役割と、③教師としてのそれである。②グループリーダーとしての役割においては、児童相談所から初めて施設にきて相互にまったく面識のないメンバーが集まった最初のミーティングなどでは、グループワーカーが、アイスブレイクを意識したゲームやその子の好物を取り入れた食事会・お茶会などで受け入れのためのグループの許容的な雰囲気をつくり、本人やメンバーの参加しやすいプログラムを工夫したり相互作用を促進したりして、リーダーとして機能した方がよい場合もある。しかしこのような積極的な役割は、よい雰囲気作りの呼び水または導火線であり、職員がグループリーダーをいつまでも続けない方がよいことはいうまでもない。子ども達は、自分がしてもらえた事柄を少しずつでも他の人に行おうと試みる場面が生まれる場合があり、そこでは大いにプラスの評価を行うことが必要である。③教師の役割はメンバーを含めて最もわかりやすく、共通の理解に基づいた援助が可能なので、グループワーカーとしての経験や知識が必ずしも十分でない場合などはとりやすい役割である。野球の経験がある児童指導員が野球教室や野球部といった活動を始めやすいことは理解できるであろう。(窪田、2000：70-71)

最もよくみられる役割は、④積極的な参加オブザーバーとしての役割と、⑤助言者、⑥情報提供者、⑦施設・団体の代表者としての役割を適宜に組み合わせ、場面によってそのどれかを前面に出して活動に参加する⑧複合実践者としての態度である。その際、子どもメンバーのとするリーダーシップを尊重し、決してその「競争者」の役割や、「施設の代表者としての監視役」を強調しないことが肝要である。子ども達のミーティングに出ずに、留守番や、職員会議などの職員との打ち合わせに重点を置く方がよい場合もある。(窪田、2000：71)

しかしいずれの場合であっても、児童養護施設の代表としての役割を放棄することはできない。意見表明権を尊重し民主的な話し合いによって決

められた規則の説明、グループからの要求の取りまとめや必要な仲介、予算や施設利用の円滑な運用とその過程へのメンバーの参加の促進(幼児・低学年を除く)、記録の保管や関係団体への連絡等がこれに伴う。

グループ過程を豊かにするためには、グループワーカーがメンバーとグループの必要に応じて、柔軟な姿勢を維持し、その役割のとり方を工夫することが必要である。(窪田、2000：71)

IV グループワーカーとメンバーとの関係

第1にグループワーカーは、望ましい変化を期待してグループワーカーと個別メンバーとの関係を媒介として集団過程に影響を与え援助を提供する場合がある。(窪田、2000：71)

特に集団との接触を不安に思う子どもや、長い間の孤立や引きこもり、大人に対する不信感などから社会関係の特に乏しかった子どもなどは、初回参加時に心理的安定の手掛かりを、顔見知りのグループワーカーとの関係の中に求めることができる。このことは、施設入所前の事前面接や入所時の寮舎受け入れ時によく見られる。グループ「ワーカーは安定感の供給源として機能することによって、一人のメンバーの高い不安や緊張がグループ全体に波及することを防ぎ、その負担を軽くすることによって、平常の活動のレベルを確保する。」(窪田、2000：71-72)

第2にグループワーカーは、メンバーの積極的な参加を側面から援助し、「グループの一般的な目的を個々のメンバーのニーズと照らし合わせ、具体的な個別目標として本人が主体的にとらえ直すのを援助する。同時にまた活動プログラムの内容によって、個別のニーズに合わせた工夫の採用を薦めたり、個別化したプログラムに共に加わったりして」、「グループの全体に個別化の必要性を伝え、かつその特定のメンバーが疎外感なくグループに参加できるよう援助するのである。」(窪田、2000：72)例えば、雨で室内野球を望む子どもに通常使用しているバットやボールの代わりに紙を使った道具を用意するなどの材料の変化や、各種ゲームのルールについてのハンディの設定、参加人数の変更や他のメンバーとはちがった活動を用

意しておくことなどである。そのような働きかけは、リーダーの負担を軽くすることでもある。

そして第3にグループワーカーは、全生活場面を通してメンバーの直面している課題に個別に配慮して、メンバーが自分の問題解決のためにグループを活用できるよう援助する。そのためには、特別な話し合いの機会を設けてその解決の手助けになるであろうプログラムを提案することがよくあるが、グループの日常的な生活場面や会話の中にも適切な機会は多く存在する。夕食や夕食後のくつろいだ場面等においては、緊張せずリラックスした雰囲気の中で、その問題についての短時間の話し合いが可能であり、そのような場面では、決められた話し合いの場面より多くのユニークな発言やアイデア、その実行のための協力が得られやすいことがある。また、それがグループを通して行われることで、他のメンバーもワーカーの配慮の対象であることを知る機会が生まれる。メンバーの発言が少ない(何も言わない)と感じる場合には、グループメンバーとワーカーとの関係のあり方を再度検討してみる必要がある。「グループミーティングの前後や別の機会を設けての個別の面接、ケースワークなど並行的な援助プログラムとの連携を図る、などの援助が行われるべきことは当然である。」(窪田、2000:72)

V メンバーの相互関係とグループの雰囲気

施設生活グループは、決められた居室や多くのメンバーが集まる部屋・建物などの物的条件や、その時のリーダーのパーソナリティ、プログラム活動、また生活場面における日常的な会話を重ねるうちに「自然に蓄積されたメンバー同士の相互作用などによって形成されるそれぞれ個性的な雰囲気をもっている。家庭的、ゆっくりとした、自由、楽しい、落ち着いた、許容的、などと表現されるそれぞれのグループの雰囲気を積極的に活用して、メンバーの問題解決の助けにしようとグループワーカーが工夫する時がある。」(窪田、2000:72) そのような雰囲気はグループが集まるたびに歌い始める流行歌とか、何かというと繰り返される十八番のゲームや遊戯、カラオケ大会その他のプログラム活動、また全員が大好きなおや

つ(リクエストの多い手作りクッキーや話題のデザートやケーキなど)や冷蔵庫の残り物で調理された夜食で補強されたり、壁に張られたアイドルやアクションヒーローなどの写真や楽しんで作られた装飾品などによって助長されたりする。集会の開始の仕方、話し合いや終結の仕方、また食事の出し方などをめぐって一定のやり方をもっていたり、メンバーの誕生日会などの儀式や行事を行う習慣をもっている場合もある。個別メンバーにとって、これらがどのような意味をもつか、それを考慮して、受け入れや他のグループへの移動を考えたり助言したりするグループワーカーの働きは、ワーカーの力量を表すよい機会である。(窪田、2000:72-73)

またメンバー間には、いつの間にか相互援助の関係が生まれてくることもある。例えば高校生などでは、居室集団の内外でつくられる仲良しグループや、その子ども達が「帰り道にお茶を飲んだり、休みの日に一緒に出かけたりすることを含めた展開がもたらす可能性もグループワーカーにとっては大切な援助媒体である。似たような悩みを抱える友人を発見し、自信をもって個性を発揮する力は、グループワーカーの個別援助によって強化されるというよりは、よい仲間集団の中で、相互に交換される援助関係を通じてこそ、養われるものである。」、「同じ問題についての取り組みにおける相互援助は、共通に必要な情報の交換、社会資源利用の拡大などにもつながり、同じ仲間としての共感をもって悩みを聴いてもらえるという体験自体が大きな助けになるなど、セルフヘルプ・グループの機能につながる側面もあることに注目しなくてはならない。」(窪田、2000:73)

児童養護施設の職員の中には、未だに職員が子どもの問題を解決できる第1人者であり、職員の働きかけによってのみ援助が可能であると自己の能力を過信した指導が優先したり、同じ問題についての取り組みが逆機能として働き、子ども達の抱える問題が拡大することを恐れるあまりに仲間関係に不必要な制限を加えるなどといった場面をみることがある。子ども達同士の持っている相互援助の力をもっと活用する必要がある。

VI 活動プログラム

グループワーク実践における「プログラム」とは、施設内で取り組まれる音楽会やスポーツ大会・キャンプなどで配布される「式次第」や「行事内容」などを意味する概念ではない。グループワーク実践の援助媒体として用いられるプログラムとは「集団を構成するメンバーとメンバー、ならびにメンバーとワーカーとの相互作用を促進しながら、メンバーやグループがグループの目的に沿った小集団活動を展開するように、プログラムを計画し、その活動を展開して評価していく一連の過程の全体」（日本社会福祉実践理論学会、1993：142）のことを指している。すなわち、プログラムとは、「設定された援助目標を達成するために取り組まれるグループでの活動そのものを意味し、メンバーがグループ内で行う活動内容の企画、実施、評価など、そのすべてを含んで用いられる。」（北川清一、1991：147）またグループワーク実践においては、メンバーやグループが示す興味や欲求を充足する手段として取り組まれる活動や行事などを「活動プログラム（activities of program）」と呼んでいる。

グループワークの実践では、グループ内で取り組まれるさまざまな行動や活動の企画、実施・評価などを含む一連のグループ過程を重視している。したがって、このグループ過程に影響を与える活動プログラムは、グループワーカーが取り組む援助過程の媒体として機能し、言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーションによって促進される。

グループワークの展開過程では、年齢や発達状況に応じて、または、治療・教育的な配慮から、少人数のグループをつくることが要請される場合もあるが、ほとんどの場合、そのような場合はもちろん、居室における一般的な十数人、それ以上の大きさのグループに対しても、さらにはテレビ・ゲームルームや茶の間のくつろいだフロアー場面においてもグループワーカーは、言語的・非言語的コミュニケーションの技法に通じ、それに習熟していなくてはならない。子どもたちの中には、軽度の知的障害や通院が必要な精神疾患をもつ子ども達がいるが、施設内の臨床心理士

や病院の医師らとの連携をはかりながらも、基本的な面接技法（ライフ・ペース・インタビュー等を含む）や会話の手助けとなるゲーム、テレビ、動画、写真などを取り入れる技術をこのような実践の取り組みの中で試みることに意義がある。（窪田、2000：73-74）

「同時にグループワークの特色であるインフォーマルな雰囲気をも十分に生かしながら、くだけた雰囲気の中にも大切な、真面目な話ができて、また雰囲気を素早く切り替えて真面目な話を深めるといように、場面の転換」（窪田、2000：74）や切り替えができなくてはならない。

また、各種の多様な活動（アクティビティ）が活用できる。一つひとつの活動（ゲーム・手芸・工作・野外活動等々）は、それぞれ人類の長い歴史や文化、社会の形成過程により産出され、それぞれ深い人間理解と人間関係における知恵と実態が反映されている。これらの意味と、「さまざまな活動の中でそれらを通して交わされる非言語的なコミュニケーションはグループワークの独自の援助媒体となる。」（窪田、2000：74）さらに作業療法の研究などとも通じるが、プログラム活動についての心理的意味合いは絶えず念頭に置いておかなければならない。例えば何か物を飛ばして遊びたいという子どもがいて、たまたまおやつで出されたジュースがペットボトル容器に入っており、そのペットボトル容器が空になったとする。ただ投げて遊ぶだけでもよいのだが、何か工作でもしてみようということで、ペットボトルロケットを作ってみようという話がまとまる。そこではすでに工作における素材とのかかわりが何を意味するかを考える機会が提供されているのである。ペットボトルロケットなど工作等を製作する過程での子ども達同士の相互刺激や道具の共同使用などを含む交流の意味や、さらにはそのなかでの個別化の可能性、またできあがった作品の遊び方や保管・処理（リサイクルなど）をめぐる人間関係の展開などについて、グループワーカーには十分な学習が求められる。また、日課からの少し解放されるゲームや、歌うことが共同の情緒性を育んだり、献立を考え、共に調理したり、隣のグループに分け合ったり、野外活動での新たな役割の獲得等々、プログラムの心理的意味合いについての研

究材料はきわめて豊富である。同時に年齢を考慮した社会施設・学校機関・職場等の見学や、他施設機関との合同プログラムへの参加、国内外の交流活動への参加などがもつ「社会的な意味もまた、積極的な活用によって、集団の質や相互作用に影響を与える。」(窪田、2000:74) 子ども達一人ひとりのニーズや心理的意味合いを考慮しない不適切なプログラムは、子どもたちのストレスを増長し、メンバーの不安を不必要に誘発し、衝動的な行動につながる可能性は想像に難くない。

したがって活動プログラムにおいては、展開過程上の選択や企画並びに実行の過程がきわめて重要になる。柔軟な発想を基盤にした自由な意見が表明され、十分な話し合いが行われなければならない。またそのような企画の過程やプログラムの選択を子ども自身や仲間同士の力の現実的な相互評価や他者評価、自分たちの夢を実現するための長期の生活形成能力・課題解決能力の獲得や、社会資源の有効活用などの力をつけるための援助のきっかけとして活用することも重要になる。

Ⅶ グループ内外の組織と環境

グループ内外の組織、そのグループを取り巻く直接的な環境、地域の社会資源や環境条件などは、グループワーカーが集団内の相互作用に望ましい影響を期待して用いる媒体である。児童養護施設の場合、基本的な連携を必要とする施設外の代表的な組織として、児童相談所、学校機関(幼稚園・小、中学校、専門学校、高等学校、大学)、病院、家庭裁判所、職業安定所等があるが、その他に身近で日常的に利用できる機関にももっと目を向ける必要がある。プラスの条件として、施設内だけではなく「地域に日常的に利用できる公園や体育館のような施設があるかどうか、博物館や美術館、動物園などの公開講座、さらに地域内の福祉機関などのボランティア団体受け入れの状況また交通環境等々、またマイナスの条件としての近隣の安全、騒音、川や海の汚染、荒廃した密集住宅、近所の評判等がグループの活動に影響を与える。」(窪田、2000:75) ほとんどの児童養護施設が意識的に取り組んでいるが、グループ活動の展開のなかで、新たな協力関係をいかにして創造

していくかという課題が存在する。利用しやすい公設のプールや野球場、美術館に子どもも楽しめる展示を含めてもらうことには制約をとまなうことがある。また、すでに関係が形成しつつある関係機関・団体であっても、同じ施設を利用したり、主催・後援団体に登録している他のグループとの関係を考慮する必要がある。例えば市営の野球場を使用する場合の日程調整会議への代表派遣、施設対抗だけではなく地域のリトルリーグなどとの共催試合への参加、競争関係、あるいは他の野球をしているグループからの蔑視や賞賛等々である。これら児童養護施設外の機関・団体・施設等が要求するルールが、グループに及ぼす影響は大きいし、現実的な計画能力を強めたり、新しい試みへの挑戦のきっかけとなるなど、逆に新しい援助の可能性を秘めてもいる。

以上の条件によって組織されるグループは、その種類や規模、メンバーの選択方法(固定するかオープンにするか)、メンバー決定の手続き、在籍期間の制限、主な活動プログラムなどが検討され決定される。いずれにしても、ここでは絶えずメンバーのニーズに合わせた組織化が必要であり、組織は単に整備すればよいというものではない。(窪田、2000:76)

Ⅷ 終わりに

施設養護におけるグループを媒介としたソーシャルワーク実践のあり方について、ソーシャルグループワークの児童養護施設への適用という視点から若干の検討を試みた。そこで本稿の意義と現時点での限界性並びに今後の検討課題について述べる。本稿の意義は、以下の2点に集約できる。

①ソーシャルグループワークにおける援助媒体、そして児童養護施設における窪田援助媒体論は、児童養護施設で生活する子ども達の生活状況に援助媒体を活用していく方法について、単に理論化に資するだけではなく例証の提示を試みている。その仕方が実践現場の実務家にとって多くの示唆を与えてくれるものと考えている。

②集団性を排除できない施設での生活において、社会福祉専門職としての職員が業務の遂行過

程で駆使する専門的な援助技術として、適切な援助媒体を実践過程に活用することは、人間が人間らしく生きることを制限する現環境を変えていくための視点を拡大し、多様なチャンネルを選択し有効な道具として活用できる施設職員のあり方に一定の方向性を指し示してくれるものと考え。

次に、本稿の限界性であるが、以下の2点に集約できる。

①ソーシャルグループワークの児童養護施設への適用という課題を考察するためには、その前提ともなる生活過程とグループ活動の関係、ソーシャルグループワーク実践の成立過程、基本原則、場の理解、評価と訓練のあり方等が総体的に検討されなければならない。

②児童養護施設で生活する子ども達の生活状況に援助媒体がどのように効果的であるのかを知るために社会福祉調査が不可欠であるが、統計的処理等を行い、一定程度の仮説的見解を示す上でもサンプルが少ない。今後はケースの集積と援助媒体の有効性についてさらに検討を加える必要がある。

今後の課題としては、施設生活の中で具体的に取り組まれた援助媒体活用の報告を基に、現状にあって、実際にこの技術がどのように展開可能なのかを検証し、児童養護施設に適した実践のあり方を模索することである。

〈文献〉

- 日本社会福祉実践理論学会監修(2004)『事例研究・教育法』川島書店
 川村隆彦(2003)『事例と演習を通して学ぶソーシャルワーク』中央法規出版
 津田耕一・相澤謙治編著(2001)『事例研究から学ぶソーシャルワーク実践』八千代出版
 市川隆一郎(1999)『ソーシャルワーク事例集』建帛社
 日本社会福祉士会編集(1994)『社会福祉士実践事例集』中央法規出版
 秋山智久(2000)『社会福祉実践論「方法原理・専門職・価値観」』ミネルヴァ書房
 北川清一編著(2000)『新・児童養護施設と実践方法—養護原理のパラダイム—』中央法規
 コノブカ, G 著前田ケイ訳(1967)『ソーシャル・グループワーク/援助の過程』全国社会福祉協議会
 大利一雄(2003)『グループワーク 理論とその導き方』勁草書房
 窪田暁子(2000)「第3章 集団援助技術(グループワーク)」仲村優一・秋山智久編『社会福祉援助技術』ミネルヴァ書房
 コノブカ, G 著福田垂穂訳(1967)『収容施設のグループワーク/新しい挑戦』日本YMCA同盟出版部
 日本社会福祉実践理論学会編(1993)『改訂版 社会福祉実践基本用語辞典』川島書店
 北川清一著(1991)『グループワークの基礎理論 実践への思索』海声社